別添３

令和　　７年　　　月　　　日

在グアテマラ日本国大使館

申請者住所

申請団体名

申請団体代表者

誓　　約　　書

　今般、　　　　　　　　　主催の事業　　　　　　　　　　　　　　　　　　開催について、在グアテマラ日本国大使館から「２０２５年日・中米交流年」事業としての認定を得た際には、下記事項を遵守することを誓約します。

　なお、本誓約に違反した場合には、交付認定取消しの措置を受けても異存はありません。

記

1. 事業が申請当時の内容から変更になる場合には、速やかに報告する。また、本件事業については、事業の主催者が一切の責任を負う。
2. いかなる場合においても次の各項目に該当する事業を実施しない。本件の事業認定後、実施する事業の性質が以下の事由に該当することとなった場合はただちに事業認定の効果を失うものとする。

（１）　公益性に乏しい事業。

（２）　日本（又はグアテマラ）の法令に違反する又は違反するおそれのある事業。

（３）　日本と中米（SICA加盟）諸国との友好関係の促進という周年事業の目的に合致しない事業。

（４）　特定の主義、政治的な主張又は宗教の普及を目的とする事業。

（５）　公序良俗に反する事業。

（６）　営利を主たる目的とした事業。

３　公式ロゴの縦横比や色、デザインを変更しない。また、公式ロゴを認定された事業以外に使用しない。

以上